

平成21年加美町議会第4回定例会会議録第2号

平成21年12月16日(水曜日)

---

出席議員(20名)

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	澁谷征夫君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

---

欠席議員 なし

欠 員 なし

---

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
副 町 長	森田善孝君
総 務 課 長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	伊藤東君
政策推進室長	高橋啓君
危機管理室長	猪又健君
企画財政課長	吉田恵君
町民課長	佐藤勇悦君
税務課長	
兼特別徴収対策室長	竹中直昭君

農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	府 田 周 一 君
商工観光課長	柳 川 文 俊 君
建設課長	早 坂 忠 幸 君
保健福祉課長	早 坂 仁 君
子育て支援室長	早 坂 律 子 君
上下水道課長	高 橋 行 雄 君
小野田支所長	澁 谷 富 士 雄 君
宮崎支所長	猪 股 忠 一 君
総務課長補佐	猪 股 清 信 君
教 育 長	今 野 文 樹 君
教育総務課長	佐 竹 久 一 君
社会教育課長	佐 藤 鉄 郎 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	鈴 木 裕 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 啓 三 君
次 長	今 野 仁 一 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 事	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 報告第 11号 専決処分した事件の報告について

第 4 報告第 12号 専決処分した事件の報告について

第 5 議案第105号 加美町暴力団の利益となる公の施設の使用の制限に関する条

例の制定について

- 第 6 議案第 1 0 6 号 加美町交通安全指導員条例の一部改正について
- 第 7 議案第 1 0 7 号 加美町防犯指導員条例の一部改正について
- 第 8 議案第 1 0 8 号 加美町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 第 9 議案第 1 0 9 号 加美町下水道条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 1 1 0 号 加美町簡易排水処理施設条例の一部改正について
- 第 1 1 議案第 1 1 1 号 加美町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第 1 2 議案第 1 1 2 号 加美町水道事業給水条例の一部改正について
- 第 1 3 議案第 1 1 3 号 土地改良事業の事務の受託について
- 第 1 4 議案第 1 1 4 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 1 5 議案第 1 1 5 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 1 6 議案第 1 1 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 1 7 議案第 1 1 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 1 8 議案第 1 1 8 号 平成 2 1 年度加美町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 第 1 9 議案第 1 1 9 号 平成 2 1 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 2 0 議案第 1 2 0 号 平成 2 1 年度加美町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 2 1 議案第 1 2 1 号 平成 2 1 年度加美町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 2 2 議案第 1 2 2 号 平成 2 1 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 2 3 議案第 1 2 3 号 平成 2 1 年度加美町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 2 4 議案第 1 2 4 号 物品購入契約の締結について
- 第 2 5 議案第 1 2 5 号 物品購入契約の締結について
- 第 2 6 請願第 2 号 「木質バイオマスチップボイラー」への地元産燃料チップ用間伐材の使用に関する請願書
- 第 2 7 委発第 1 号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について
- 第 2 8 委発第 2 号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について
- 第 2 9 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 0 まで

午前10時00分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、4番三浦又英君、5番澁谷征夫君を指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

通告8番、15番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔15番 新田博志君 登壇〕

○15番（新田博志君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり質問をさせていただきます。

第1番目、雇用について。

ことしは不況の嵐が吹き荒れており、特に雇用について心配されています。

そこで、特に新卒高校生が心配なのでありますが、我が町の現状はどうなっているのか。特に厳しい新卒高校生の現状はどうなっているのか。どのような対策をとっているのか、教えてくださいたいと思います。これきのう大分3人ほど質問されましたので、答えがかぶる部分はある程度省いてもらって簡単に答えていただいてよろしいかと思えます。

2番目に、温暖化対策について。

平成16年度に「加美町地球温暖化対策実行計画」が策定されました。その内容は、平成15年を基準年として、平成21年度の総排出ガス量を5%削減するというものでした。目標達成のための行動計画などもつくり、まことに立派な内容でしたが、そこで、その現状はどうなっているのか教えてくださいたいと思います。

その後、平成19年度に環境基本計画ができて、その中にも一部触れられていますが、平成22

年度以降の計画は立てられているのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き、一般質問、よろしくお願いいたしますと存じます。

新田博志議員から大きく二つについて御質問をいただいております。お答えを申し上げたいと存じます。

まず、雇用の状況につきまして非常に憂慮される事態であるという現状に、町としてどのように取り組んでいるかということでございますが、御案内のとおり、昨日も何人かの方に同じ趣旨の質問をいただきました。改めて整理をしてお答えを申し上げたいと存じます。

加美町のみの求職者数や求人数等がどの程度になっているか、町単独の数値がございませんので、なかなか具体的な話に踏み込むことはできませんが、古川公共職業安定所を出しておる管内の状況については、きのうお答えをさせていただいたとおりでございます、極めて深刻な状況にあるという認識を持っております。

町の対策ということでございますけれども、昨年10月1日に無料職業紹介所を開設いたしました。これはハローワークとインターネットで通信を結んで、ハローワークまで行かなくても役場においでをいただければ同じ情報を提供するというので、非常に好評といったらいいんでしょうけれども、この紹介所に訪れる方、非常に多いわけございまして、2年目に入っているわけでございますが、今相談員を3名体制といたしました。相談日につきましても当初の週2回から3回にふやしまして、新規に相談に来られる方もふえている状況でございます。現在までのところ、11月末現在で申し上げますと、延べで415人、実質ダブって来られた方もございますから211の方が相談に訪れております。そのうち約2割に当たる45人程度の方が就職をされてるということでございまして、この2割というのが多いのか少ないのかということになれば、非常に難しいところでございますが、いずれにしても、この紹介所を設置をした一つの成果として出ているというふうに理解をいたしておるところでございます。

再就職の傾向といたしましては、若い世代の方の方が新しい仕事が見つかりやすく、それ以外の年長者の方では、新しい仕事に活用できるような資格を持っている方、あるいは即戦力として働ける実務経験がある方は比較的この仕事についておられるということでございます。年長者の方でも、これまでの職務の経歴が新しい仕事に役立てることのできない方や、これまで

仕事をしてこなかった方が新たに仕事をしたいということで仕事を探すという場合には、なかなか難しいというのが実態でございます。ハローワーク古川やハローワーク大和より毎日この求人情報が送られてまいりますので、この求職者数に対して求人数が圧倒的に少ない状況がずっと続いております。

今後も効率的に職業紹介ができるように、さらに情報収集に努めながら業務を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、温暖化対策について申し上げます。

非常に今新政権になりまして鳩山総理大臣みずから我が国の考え方、いわゆる25%削減の数字を挙げて、この取り組みを進めていくということで非常に関心の高い分野になっております。

地球温暖化問題につきましては、国際的な取り組みが行われておりまして、1992年、平成4年に国連気候変動枠組み条約、いわゆる地球温暖化防止条約が採択をされ、1994年、平成6年には、この条約が発効されております。また、1997年、平成9年には、地球温暖化防止京都会議が開催をされまして、日本での温室効果ガスの総排出量を2008年から2012年の間に1990年レベルから6%削減することの目標値を定めた「京都議定書」が採択をされていること御案内のとおりでございます。

これらの国際的な動きを受けまして、我が国では「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成10年に公布されまして、平成11年4月から施行されております。この法律では、京都議定書の削減目標を達成するために国・地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、地方公共団体の事務事業に関する実行計画の策定が義務づけられております。

加美町におきましては、平成15年度を基準年といたしまして平成21年度の総排出ガス量を5%削減する目標値を定めました「加美町地球温暖化対策実施計画」を平成16年4月に策定をしておるところでございます。実行計画では、本庁舎を初めとしまして55の施設を対象にガソリン、軽油、灯油、A重油、LPガス、電気の6品目について二酸化炭素の排出量削減計画を立てております。

そこで、平成20年度における現状を申し上げますと、全体では平成15年度の基準年と比較いたしますと、10.8%、2倍以上になっておりますが、の削減となっております。平成21年度までの目標値であります5%削減を上回る成果が既に出ているということでございます。

個別に申し上げますと、ガソリンの排出量が7.8%の削減、軽油の排出量が48.1%の削減、LPガスの排出量が11.0%の削減、電気の使用量が11.6%の削減となっておりますが、灯油の排出量が0.7%、A重油の排出量が3.2%、それぞれ増加を示しております。ガソリンの排出

量が削減されたことにつきましては、公用車にハイブリッドカーを導入したことの成果が出たものと考えておりますが、除雪車に使用する軽油の排出量や暖房などに使用するA重油の排出量につきましては、その年の降雪量や気候に大きく左右されますので、今後、数値が大きく変動する可能性が残されているということになります。

また、平成19年度に作成いたしました「加美町環境基本計画」につきましては、平成19年4月から10年後の平成29年3月を目標年次としておりますが、計画策定後5年を経過した平成24年度に社会状況等の変化を踏まえて計画の見直しを行うこととしておりますが、御案内のとおり、ことしの9月に開催されました国連気候変動サミットの開会式で、先ほど申し上げました鳩山首相の演説の中で、1990年を基準年として2020年までに日本の温室効果ガス削減目標、京都議定書で採択されました6%の削減を大幅に上回る25%の削減を行うことを国際的に公約をいたしました。具体的な政策や取り組みにつきましてははいまだに不透明な状況でございます。

いずれにいたしましても、地球温暖化対策につきましては、ここ数年の間に大きな転換期を迎えることが予想されますので、国の動向を見きわめながら加美町地球温暖化対策実行計画の新規作成、あるいは加美町環境基本計画の見直しを行っていきたいというふうに考えております。非常に地球規模の問題と絡むことで、一つの自治体の範囲というものは限られることもあるわけですが、地道に各自治体それぞれ目標を立てて進んでいくということは、非常に大きな意義を持つものだというふうに考えておりますので、今後とも努力してまいりたいということで御理解をいただきたいと思っております。

以上、新田議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） それでは、まず雇用の問題についてからお話しさせていただきますが、一つには、きのう町長の答弁の中に、小林機械のことしの内定者は13名だということですが、その中で加美町の高校生、それから新卒高校生だけなのか、その辺の内訳とかわかりましたら、まず教えていただきたいと思っております。これは町長でなくて課長でいいと思うんですけども。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） おはようございます。商工観光課長、お答えします。

来年の秋に操業を開始するというので、昨年を引き続きまして、ことしも小林機械の方で新卒高校生の採用内定者数が出ております。13名のうち、加美町からの出身者が5名でございます。高校別につきましては省略させていただきますけれども、13名のうち6名です。6名が



小林機械に採用内定となっております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） それで、去年も5名勤めて3名やめてしまったということもありまして、一つには、今どきの高校生的心構えとかなんとかというのものもあるんでしょうけれども、町としてもその辺高校生に対して、就職訓練ではないんですけども、何かこういう形で頑張れよとか、何かそういうことなんていうのも激励会みたいなのをやりながら町長の訓示でも少したっぷり聞かせてやるというのもいいことがあるんじゃないかと思いますが、そういう考えはありませんでしょうか、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 職につくというのは本人の将来にかかわることで非常に大事なことであります。したがって、その職につくまで、生まれてからは両親の養育の問題、あるいは学校生活におけるいろんな体験を通して成長していくわけでございます。そして、自分の進むべき道というものがある程度、義務教育が終わり、そしてまた高等学校の教育を受けて、自分の進路というものはみずから決めるというようなものであろうというふうに理解をいたしております。したがって、学校を通り越してといいますか、私がそこに出て行って、とやかく訓示をするということにはなじまないんじゃないだろうかというふうに思います。しかし、全体的にそういう職場の提供といいますか、環境をつくるということは行政にとって大きな役割があるというふうに理解をいたしております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 済みません、くだらない質問で。

町でもある程度雇う話もあったようですが、それから、県の方で就労奨励金を出して、これが何か思ったよりもすごい好評だったと。それで問い合わせも急にふえたということだったのであります。登米市とか、きのうも話が出てましたが、登米市とかほかの町でも就労奨励金を別な形で町独自で出すというところもあったようでございますが、我が町としては、そのようなことはないのでしょうか。ということは、実はリフォームの補助を出しましたよね、町で。あれ6月ころまではやっぱりどこの大工さんも意外と暇でして、6月過ぎにあの補助金が出始めてから、あつと言う間に仕事がふえて、おかげさまで暇な内装屋のうちにも仕事ちょっと回ってきたんですが、そういうこともあるものですから、そのきっかけというものがあると意外とそういうのが活発になるのかなという思いがありますので、お聞きしたいと思います。その町で独自に就労奨励金なるものを各企業に出すおつもりはあるかどうか、お聞かせ願いたいと

思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） いわゆる一つの呼び水としての施策ということで、宮城県が15万円でしたか、奨励金を出すということ、非常に素晴らしいことだというふうに思います。また、企業立地を進めても就職が決まらないということに対する、長期的には企業が張りつきをしますと、その求人倍率も今の状況からかなり固定するということには間違いはないわけですが、その間の一つの対策として考えられたものだというふうに理解をいたしております。それに連動するように各自治体もそういう取り組みをされるようになってきたということをごさいます。しかし、これを考えますと、ある意味でのサービス合戦になってしまうという一つの懸念がございます。ほかでやっているのにおまえのところではやらないのかということになりますと、何だっけなやということになるんですが、基本的には今の状況の中で、要するに奨励金頼みでなくても企業が求人をするという体制ができるということが基本的なことなんだろうというふうに思います。また、我が町の、要するに誘致企業も含めて企業の実情が奨励金を出せば職を、要するに高校生の卒業予定者を就職させる状況にあるのかどうかということも考えなければならぬわけですし、その辺はもう少し慎重に調査・検討をしながら進める必要があるというふうに思っております。現時点においては、そこまで踏み込んでやるということには至ってないということをごさいます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 昨日、皆さんがいろんな質問をしてしまったので、あんまり本筋の質問がないんでこういう質問になっているんですが。それで、もう一つ、きのうもちょっと出てましたが、新規就農への誘いということで、もっと希望の持てる新規就農への誘いはないのかということでありまして、この間、実は我が委員会で鹿児島の方に視察に行かせてもらったんですが、その中で日置市というところがありまして、そこは新規就農者に対してのものすごい手厚い補助があるんですね。これは新卒高校生というよりも、どっかからUターン、Iターンしてくる人の方が多いとはもちろん思うんですが、こういう新規就農の手厚い補助というのも一つには役立つ場面があるのかなという思いがあります。どうですかね、これからは農家も会社化してきて規模が大きくなってきてというような、そういうお手伝いも町としては考えるのかもわかりませんが、その両方、もしか考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） その視察をされたところでは、就農者、要するに本人に補助、助成をし

ているということですか。そういう考え方もあるのかなと思いますけれども、よく報告書を読ませていただいて検討させていただきたいと思いますし、また、農業関連の話も今出ましたけれども、昨日もそういう質問がありました。農業法人、あるいはNPOでもそういったものの職に結びつけられるものであれば、これはこの町の特異性といいますか、農業の町としての一つの結びつきというのは非常に、何ていいますか、売りになる分野でもあるというふうに思いますので、これは即検討をさせたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 農家の話については、私なんかよりも町長の方がもちろん思いも強いですし、いろんなことも考えていらっしゃると思いますので町長にお任せするとして、2番目の温暖化対策について、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

これ5%の目標で始めたら、現在でマイナス10.8%削減できたということで、大変いい話ではあるんですが、実はこの加美町、地球温暖化対策実行計画というのは、役場だけの話なんです。これは役場だけでよいのかと。要するに町全体に広げていかなきゃない話だろうと思いますので、その辺のことをどう考えているのかお答え願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御指摘のとおり、これは庁舎に関する町の施設に関する目標でございます。これをさらに進めてということになれば、そういう目標を各家庭といいますか、町全体に広げていくというのが筋になってくるんだろうというふうに思います。しかし、それにもやっぱりある意味での指針、これ国としての方向性、こういったものがきちっと示されて、国全体としてこの数値目標に向かってどのように進んでいくかということが示されるのが先なんだろうというふうに思います。しかし、でき得ることについては、これまでも太陽光の発電の助成、あるいはエコに対するいろんな優遇措置、こういったものでかなりこの分野も進んではきているのかなというふうに思いますが、町として全体として考えるということは、そう遠くないことだろうというふうに思いますけれども、一つの目標として国の指針などが示される、そういう場合にはすぐ対応できるような体制をつくるということが今必要なことだろうというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） これもこの間、視察に行った鹿児島県の大崎町というところが日本一のリサイクル率で、80%リサイクルなんだそうです。で、ごみの分別が28分別、何かもう余りすごくて、ちょっと実感がなくらいすごいですけど、新聞紙は新聞紙、コピー用紙はコピー用

紙って、ものすごい分別なんですけど、そのくらいやっていると、ごみの最終処分場も当分延命するらしく、こういうことは前からわかっている町はやられてたんですが、うちの方も結構分別は、日本全体から見れば、どっちかっていったら進んでいる方かなとは思いますが、今後とも、国の方針・指針というのはどうなるにせよ、そのごみの分別収集、リサイクルというのは、どっちにしてもやっていかなきゃない分野だと思いますので、これをもっと厳しく進めていくというこの大崎町、リサイクル率2番目が、その大崎町の隣の志布志市なんだそうです。ですから、その辺一帯がそういう町だとは思いますが、これを進めていくお考えはおありでしょうか、お願いいたします。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長、お答えします。

現在、御存じのとおり、ごみの収集につきましては大崎広域の方に全部任せているという状況でございます。大崎広域の方では、宮城県内では大崎地区が一番分別が進んでいるというような報告がございます。ですから、これが日本全体ではどのぐらいなのかということまでは数字は持ってないですけども、ことしの4月から古布、あと紙パックが新たに追加されて、細目について分別をされているということがありますので、かなり分別は進んでいるかと思うんですけども、なお、広域の方にそのほか分別できるものがあれば、なお大崎全地区にまたがりまして、統一を図って進めていくということにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 町長の方から太陽光発電の話などもちょっと出たわけではありますが、実は、今火力発電、原子力発電、水力発電、風力発電といろいろあるんですが、実際の効率の問題で考えると、本当は太陽光発電というのが一番効率がいいんだそうです。要するに、きちんとこれを広めてつくっていくと、一番コストも安く済むんだそうであります。そうなってくると電力会社がどういうふうになっていくかわからないというのもあって簡単には進められない問題もあるんでしょうけれども、遠い将来でなく、もしくは今の政権が本気がマイナス25%をやろうとしているのであれば、多分太陽光発電というのが一番表に出てくるのかなという思いがあります。そういうことをぜひとも今後とも念頭に置きながら対策を進めていっていただきたいと思うんですが、それについてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 先ほどお答えしたとおり、これは国際的な条約に基づく、もう地球全体

の問題として出てきているわけですので、当然そういう国の方針の指針を自治体を通して全国民にそういう周知をするということにつながってくるわけですから、そういう大きな枠組みの中にあるということで、町としても、そういう事態を想定してるんだから、そういう方向を向いて今も取り組みをしているということですし、今後もそういう方向性をしっかり道筋をつけているということは当然のことだろうというふうに考えております。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして15番新田博志君の一般質問は終了いたしました。

通告9番、18番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔18番 伊藤由子君 登壇〕

○18番（伊藤由子君） 通告どおり2点について質問いたします。

新町建設の原点である「新町建設計画」から見た現在の状況についてお伺いします。

一つは、平成21年度施政方針で、町長は、庁舎建設について新年度から具体的に検討を実施していくというふうなお話がありましたし、具体的に庁舎建設に「コミュニティ機能をあわせ持った施設」を、そういった構想をお話ししていました。具体的に「コミュニティ機能をあわせ持った施設」とは、どういう構想なのかをお伺いします。

また、本庁舎の規模は何に基づいて決定するのか。どの程度の規模を考えているのかも、あわせてお聞かせください。その根拠についてもお願いします。

二つ目、今も新田議員からの質問にお答えがりましたが、新町建設計画において重点施策の一つである循環型社会の構築について述べられています。循環型社会の構築に向けて積極的に行動、発信していったらどうかというふうに私は考えます。もちろん21世紀は環境の世紀であるとも言われておられて、1県1国の問題ではなくて、もうツバルという国が沈むかもしれないという地球規模の問題であります。地球規模を見据えながら実践は足もとからというふうにも言われております。そういった意味からも、国の指針を待ってからというふうな答弁がりましたが、もっと積極的に行動していく、重点施策を具体化していくという必要があるかと考えます。

ここに例として幾つか挙げてみましたが、ソーラーシステム導入している学校がありますが、その発電量の紹介を、学校に行けば玄関とかホールにあるんですが、それを町全体にやっぱり教えてほしい、発信してほしい。掲示するとか何らかの形で教えてほしいと思いますし、それから、さっきもありましたが、エコカーだけでなく、廃油の再利用による、それを燃料にした公用車を、もっと公用車にそれを使用していく、公用車の台数を

ふやしていくというふうなこともしていったらどうかと思います。かつて給食の廃油を使った燃料で車を走らせていたということもちょっとパフォーマンス的にあったかと思いますが、そういったことを実施していったらどうかというふうに思います。

三つ目は、可燃ごみ焼却量の紹介についてであります。大崎広域事業の資料を先日、研修会がありまして、いただきました。その中にとっても象徴的なことがあったんですが、可燃ごみの焼却量の推移が、平成でいいますと平成16年から2.6%も減少していったというデータがあります。それも西部加美地区のところも顕著にわかるようなデータになっておりますし、もう一つは、売り払い資源ごみと言われているごみも39.9%も減少しているというふうなことがあります。その分析を説明された方は、意識化が効果をもたらしている。町民の人たちの、今も分別の話もありましたが、大崎地区の分別が功を奏してこういった結果をもたらしているんじゃないかというふうな分析をされてました。町民の私たちにもそういった結果、私たちがやっている結果を伝えていくということが大事なんじゃないか。より一層それに励むことができるデータにもなりますので、そういった発信をしていったらほしいというふうに思います。

それから、環境フェアがこの間、加美町フェスティバルと一緒に開催されました。私もそこに一日ほどいきましたが、とても内容的には充実していたんですが、参加者が余りにも寂しかったように思います。それはどういうふうに総括していらっしゃるのか。やり方は今後検討の余地があるかと思いますが、その点についてもお聞かせください。以上です。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 伊藤由子議員から二つの質問事項をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず、庁舎建設について、この「コミュニティ機能をあわせ持った施設」とあるが、具体的な構想についてはどうかということの御質問でございます。

本年度の施政方針で庁舎のあり方について、協働という考え方のもと、防災機能を有し、利用しやすくコミュニティ的機能をあわせ持った施設となるよう英知を集めて検討していきたいと御説明をいたしたところでございます。このコミュニティ的機能につきましては、快適な空間の演出という意味で、ワンストップサービスに向けた申請・待合スペースや情報提供のスペースなどを検討し、より利用しやすい庁舎を創出していかなければならないという思いで申し上げたものでございます。いずれ、今後、庁舎建設の基本構想策定時に具体的に検討されることになると思います。

続きまして、本庁舎の規模は何に基づいて決定するのかということでございます。

庁舎の規模を算定する方法といたしましては、総務省の起債許可に係る標準面積に基づく算定と、国土交通省では、官公庁施設の建設等に関する法律に基づく建築物及びその附帯施設の位置・規模・構造の基準が定められておるところでございます。これらの基準につきましては、完成予定年度の本庁舎に勤務する職員数を基礎に算定をいたします。その他類似団体を参考に算定する方法などもございますが、いずれ総務省や国土交通省の算定基準には含まれない災害や震災等の防災拠点としての機能、あるいは非常勤職員の人数等に係る床面積も加味して規模を決定することになります。

続きまして、循環型社会の構築についてということで御質問をいただきました。私から総論的に申し上げまして、必要があれば担当課長より詳しく御答弁をさせたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

町内小・中学校に太陽光発電パネルを設置している学校は、平成18年3月20日設置の広原小学校、平成19年の3月20日設置の中新田中学校の2校でございます。広原小学校につきましては屋根建材一体型、発電出力10キロワットで、発電電力量は、19年度に1万308キロワット、20年度に1万424キロワットとなっております。一般家庭平均の年間電力消費量の約1.9軒分相当の発電量となっております。太陽光発電の貢献率は19年度7.18%、20年度8.55%となっております。また、中新田中学校におきましては屋上架台設置型、発電出力10キロワットで、発電電力量は、19年度に1万2,222キロワット、20年度に1万2,046キロワットとなっております。一般家庭平均年間電力消費量の約2.2軒分相当の発電量となっております。太陽光発電の貢献率は、19年度5.67%、20年度5.98%となっております。

今後の対応といたしましては、このシステム等を活用して循環型社会の構築に向けた児童生徒の自然環境に対する教育の推進をあわせて図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

公共施設に設置しているものは、このほかに17年度に中新田保育所、20年度に生涯学習センターに導入もされているということをつけ加えさせていただきます。

それから、廃油の再利用についてのお尋ねがございました。

これは資源循環バイオディーゼルの実用化が進んでいるという現象が今あるわけございまして、このバイオディーゼルは、食用油等にメタノールを加えてエステルを生成し、軽油のかわりにディーゼルエンジン20%程度を混合して使用するというものでございます。エタノールを生成してガソリン量の3%程度を混合して使用するバイオエタノールとあわせて、コスト面

と環境面の両面から取り組みが進んでおるということでございまして、バイオディーゼルの、この資源循環ではエネルギー作物というのは菜種やヒマワリ等が考えられて実用化が進んでいるということでございます。

御質問の廃油回収につきましては、公共施設、要するに給食の廃油等がございしますが、これにかかわらず全町的な収集システムの構築が有効になると考えられます。また、公用車への利用につきましては、ディーゼル車ということで配送車や運搬車に限定されるもので、利用についても農業用のトラクター等、全町的な利用がなされれば、これは有効になるというふうに考えられます。遊休地等への景観作物の導入、搾油、廃油回収、農耕用車両燃料利用、残物の堆肥センター利用等、農業用循環システム構築として今後、検討を進めていくということにいたしております。一番問題なのは、収集・回収システムの構築とコスト面の問題が当然あるわけございまして、これを今整理をして進めていきたいというふうに考えております。

その中で、この燃料を公用車に使用してはどうかというお尋ねもございました。利用できる公用車は、御承知のとおり、軽油を燃料としているディーゼル車に限定をされていることございまして、県内では塩竈市を初め8市1町で既に公用車等にこれを使用しておるところでございます。いいことづくめの代替燃料のように考えられますが、新エネルギービジョンの中でも取り上げられておりますように、導入に当たって廃油、食油の回収方法をどのようにするかということ、先ほど申し上げました課題としてあるわけでございます。また、このほかに車両の運行に当たって、バイオディーゼル燃料の特性による車両に及ぼす影響というものも指摘をされております。さらには、BDF燃料を利用したことによる故障、フィルターが詰まりやすいというような現状があるようでございます。自動車メーカーの保証はこれにはまだ適用されていないというふうなこともございますので、今後の課題として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

さらに、可燃ごみの焼却量についてお尋ねがございました。

この焼却量についてでございますが、加美町から、御案内のように大崎地域広域行政事務組合に搬入されました20年度の実績で申し上げますと、一般家庭から排出された可燃ごみが5,705.58トン、会社などの事業所から排出された可燃ごみが1,099.64トンですので、可燃ごみ全体で6,805.22トンとなっております。

御指摘いただいた点は、意識の高揚、その啓蒙が足りないのではないかと。もっともっと進めていく必要があるんじゃないかという意見をいただいたというふうに思っております。

この辺の啓蒙活動といたしましては、後ほど必要があれば担当課からお答えをさせますが、



いろんな機会を通して、こういったものの方向性をつけてまいっているという実情もございませぬので、申し添えさせていただきます。

また、この環境フェアの問題に御指摘をいただきました。ことし初めて参加されたことなんだというふうに思いますが、これ3回目になりますか、平成19年度から開催をしております、ことしは加美町フェスティバルの日程に合わせて総合体育館で開催をいたしました。昨年、一昨年は小野田の文化会館を会場として開催をされました秋祭りと同時に開催をいたしております。他のイベントと同時開催する理由もあるわけでございますが、集客力だけを望むのではなくて、環境フェアに参加された方はもちろんのこと、このフェスティバルを訪れた大勢の町民の方に少しでも環境に対して関心を持っていただきたいというねらいもあって、こういう同時開催となっておりますが、その割には参加者が少なかったんじゃないかという指摘がされておりますが、こういったことを町としては少しでも環境に関心を持っていただきたいという目的でやっておるということでございます。

ことしの環境フェアにつきましては、初めての試みとして町民の方によるフリーマーケット、伊藤議員さんもこれに参加されたんだろうというふうに思いますけれども、電気店による生ごみ処理機の展示、環境関連会社による浄化槽や環境パネルの展示など、行政と民間企業、それに町民が一体となった環境フェアが開催をされたということは、方向としてはよかったのかなというふうに思っておりますが、来年度の開催につきましてはいろんな反省点を踏まえながら、より多くの町民の方々が参加できる会場地の選定、あるいはイベントなりの充実の方を図るように検討をしていきたいというふうに思っているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 先ほど庁舎の機能について、コミュニティ機能をあわせ持ったという構想についてお伺いしたんですが、まだ具体的には踏み込んでいないというふうなお答えでした。

それでは、関連して、今も小野田支所と宮崎支所ということで支所機能があるわけなんです、今後、支所の機能をどのようにしていく——新庁舎建設後、支所の機能をどのようにしていくおつもりなのか。新たな拠点づくりの場とする考えはあるのかどうかをお聞かせ願いたいと思っております。というのも、たびたび議会がここで開かれるようになりまして、小野田支所に足を運ぶ機会が多くなりました。支所の様子を見ていたり、ちょっとお話を伺ったりしていると、支所というのは本当に、どんなに立派な本庁舎ができたとしても、いわば総合病院とい

うか、開業医のような役割を担うんだなあということをしみじみと感じております。近くの方が高齢者の人とかが歩いてきたり、自転車で来たりしながら、多種多様なニーズを持ってあらわれる、いらっしゃる。それに対応していく。ここは専門でないとかっていうことはできないわけで、ありとあらゆるニーズにおこたえしていくという意味で言えば、もうみんなが専門家にならざるを得ないくらいのスタッフ、人数が少なくてもそういうスタッフであってほしいなと思いますし、そうされているんだなあということを感じておりますが、そういったことを考えるにつけても、支所の機能について、どんなお考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長です。

今御質問ありました小野田・宮崎の支所の件ですが、これにつきましては今、加美町の農協がごございますね。加美の農協がごございますけれども、農協の方でも、いろいろな施設を統廃合してコンパクトな施設にしたいという考えを持っているようです。その中で管理部門等、今総務課の方で勉強会をさせてもらっております。というのは、小野田等々の、あるいは宮崎等々のJAの支所における金融機関等々、営農部分まで含めまして加美町の支所を利用して、一体となって住民にサービスするような方法、ということは金融まで入りますから、そういう形の中でやった場合に町の施設は有効に使えていくと。管理等々についての維持費等については、農協さんがテナントで入るような形になりますから、その負担はしてもらおうと。そういう形の中で進めておりますけれども、詳細については総務課長の方で協議しておりますので、総務課長から答弁をさせます。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 総務課長。

今現在の支所の考え方について御説明、詳細させていただきたいと思います。

一つは、支所の人数等でございますが、これは前の定員管理計画等で示させていただきましたとおり、どうしても今の100人減っていくという中において、窓口業務主体になると。本庁集中方式になっていくということについては変わりございません。

そういう中で、御質問のとおり、支所が住民のよりどころになっていると。そういう場合にどう今後対応していくかという形について検討をしてきたという経過がございます。そういう中において支所についてはこれは継続せざるとして、これを地域のよりどころにする方法は何かないだろうかという中において、実は農協さんの方からも共済と窓口金融業務ですね、それらについて施設の統廃合等を進めているというお話、前からそういう話はあったんですけ

れども、そういう話が具体的にあったという話。あと、町も施設としては支所機能がだんだんだんだんそういう形で支所全体を使えるような人数がいなくなると。そういう形で住民にとってもある程度1カ所で用を足せるような、これは農協だけじゃなくて公共的機関、町も含めて農協を含めて、あるいは必要であれば各種団体、NPO法人、それらも将来に向かって支所が地域のよりどころになるような方策を検討していくべきだという考えのもとに今協議を進めていると。一部大崎タイムス等でも報道になりましたので御承知かもしれませんが、21年の4月23日、そういう形で検討を開始——それだけじゃないんですけれどもね、農協組織と町の組織で管理部門で検討をして、町長、組合長等でも意見をもらうという形の、今検討中でございますので、それ以上はちょっと省略させていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 地域のよりどころとなるような支所機能を残したいという、その思いをずっととどめておきたいと、記録にきちんととどめておきたいと思います。

それから、先ほど規模について具体的な規模をどのようにということにお答えありませんでしたが、評価基準といいますか、規模の根拠になる基準というのは、官庁施設の基本的性能基準というのがあるということで、私もちょっと調べてみましたが、もちろん町の計画人口、職員数、議員数、それから地方債査定基準による設定、何よりも町の身の丈に合った規模というふうな文書を書いている市町、市や町村がありました。とても身の丈に合ったというところを、どのように解釈されるのかお伺いしたいと思います。町の計画人口を見ますと、もう平成21年で既に2万6,503人、9月現在の人口、加美町の人口2万6,503人なんですが、22年で計画人口が2万7,400人と計画しておりますが、既にそれを100人下回っている規模になっております。そういったこともあわせて、身の丈に合ったということをどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） 政策推進室長、お答えさせていただきます。

さきに御質問にありました具体的な、今検討しているという規模が考えあるのかということでしたので、町長は全体的なお話をさせていただきました。それで、今、庁舎の整備の検討委員会を町の方に設置しておりますので、その中で今現在検討されている段階の数値的なものをお答えさせていただきたい思っております。

最初に、今人口のお話もあったんですけれども、職員数の定員管理計画が先ほどお話あったんですけれども、大体100人規模で減少するというところで、これは人口に比例した形で職員数

もその分減少していくということになるんですけれども、本庁集中方式で検討今されている中で、本庁舎に人数がどれぐらい入るのかというところを検討させております。その中で現在、本庁の方には課としては15課を入るということにしております。それで人数的には177名、これは平成25年4月の定員管理計画に基づいた数値でございます。それで人数的には177名が入るという計画で今進めてございます。それを先ほど町長申し上げた各総務省とか、それからあと国土交通省の庁舎に関する考え方がありまして、最初に総務省の方については、それを換算率で、職員数を出しております。それに基づいて、その職員数に対して例えば事務室、会議室、それから必要となる議事堂関係の、議事堂は議員さんの人数によって決まっているんですけれども、1人当たり35平米とか、あと事務室についてはその換算人数についての4.5平米といったその基準の面積がありまして、それらから換算しますと庁舎の面積といたしましては約4,750平方メートルぐらい、それからあと車庫が1,000平米ぐらいということで、これは総務省の基準に基づいたものでございます。それからあと、国土交通省の基準に基づいた形にしますと、同じように庁舎と車庫合わせると5,280ぐらいになるんですね。それで、この基準が近隣町村の庁舎の面積を調べさせていただいた中で、加美町で予定している177人を割り出すと、やはりほかの町村でも同じようにその換算された面積でやっておりますと、177人を掛けますと、近隣町村の比較すると5,020平米ぐらいの面積になるということで、おおむね庁舎といたしましては大体5,000平米ぐらいを予定してはどうかと。それからあと、車庫については1,000平米、合わせて6,000平米ぐらいの規模になるのではないかと、今の検討の段階でございます。私の方からは以上でございます。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長です。

身の丈ほどというような御質問が強くありましたので、これはやはり町の財政が一番基本となりますので、町の財政、入ってくる、出はっていく、そのバランスの中での建築を考えていかなければと思います。また、今政策室長がお答えしました総務省と建設省の二つの手法がありますけれども、これはやはり今身の丈と同じでございます。入ってくる分、出はる部分の有利な方法を使わせてもらいたいと考えております。ただ、今申し上げました5,000平米等々の内訳でございますけれども、確定ではございません。これは庁舎内の検討委員会で今中間的に立ち上げた部分でございます。町長にはまだ答申はしてございません。きょう初めて議会の方にも答弁をしたような形になりますので、御了承をお願いします。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 規模について、参考までに今、大和町が庁舎建設の検討をしております。ちょっと調べてみました。現状で人口は2万4,070人なのですが、目標年次の平成22年には3万1,300人になると計算して、その庁舎面積が5,435平米と計画されています。車庫は500平米、この比較をして、車庫を合わせて6,000平米くらいになるんだらうというふうな今お答えがありましたが、3万1,300人の計画で合わせて6,000平米くらいという大和町の資料がありますことをちょっと申し添えておきます。

ちょっと時間がないので次に進みますが、規模と、それから大体どれぐらいの経済を考えてやっているのか、身の丈をどういうふうにとらえているのかというふうなお答えいただきましたが、それでは場所について、施政方針ではまだ1カ所に集約されていない。候補地が本庁舎西側町有地と国道347号線沿線というふうに活字化されてありまして、まだ一本化されていないんだけどというふうなお話がありましたが、候補地の選定基準について、どういう基準を持っているのか。また、その基準に比較して評価した場合の結果を、町民に公開するおつもりがあるのかどうかをお聞かせください。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さんに申し上げます。庁舎建設についての質問は、細部にわたって2点ほど通告しておりますけれども、場所についての指摘はしていないということですよね。

○18番（伊藤由子君） 規模と、それから、どれだけの予定で構想で建てるのかということと関連して、場所は大いに関係あるものと思われまますので、関連として質問いたしました。

○議長（一條 光君） 庁舎建設について、大きなタイトルに沿った質問であれば、それは関連あるんですけれども、中を細部にわたって区切って通告をしております。ですけれども、大いに関連がありますので、差しさわりのない範囲で答弁をしていただきたい。副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長、お答えします。

この件につきましても、先ほど申し上げましたけれども、庁舎内で検討委員会を設けて検討しています。ただし、今までの経過を申し上げますと、星町政の時代に検討委員会が立ち上げまして、もう議員御存じのとおりと思いますが、議会等、それから地域審議会等々からの答申の中身で現在の本庁舎の西側、旧中新田中学校跡地、それを主体と考えながら347、それから457の接点的なものに対して再考慮をしてほしいというような附帯条件がついておりました。それを受けまして今、庁舎内の検討委員会で検討をしておりますが、西側の部分についてのメリット・デメリットについてはほぼ結果が出ました。それで347の部分につきまして、あるいは457の接点の部分につきまして、町の建設計画の中で一部変更が出まして、現在の457、あゆ工

房の地点ありますね、あの点が 457の 347と接点する部分でございましたけれども、そこから色麻下多田川線、町で改良工事を進めております色麻下多田川線がパチンコエムズから北側に上狼塚の北区の方へ延長しますけれども、その点までの旧中新田町時代、都市計画街路として申請をし認定された路線があります。その部分について来年度から22年度からおおむね5カ年間ぐらいの中で県の方から事業採択内定を得ましたので、その工事を進めまして、色麻下多田川線は将来 457のバイパスとなります。その路線の中に農振地域の空間地点が出ます。また、一部農振除外地もございますので、その辺を附帯条件でありました 347、457の地点と組み入れていいものかどうかという点について今検討をしているのが現状でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それでは、参考に甲府市、規模がかなり違うんですが、同じような条件で2候補地があって、それを評価基準に照らし合わせながら評価した点数をインターネットで公開しておりました。例えば大きな項目は、この官庁施設の基本的性能基準の項目に沿って評価したということで、一つは社会性、2が環境保全性、3が安全性、4が機能性、5が経済性という大項目、小項目もあるんですが、一応大項目この5項目にわたって採点方式で評価した結果、どこに決まった、どこ。というふうな情報を公開しているところもありましたので、そういった方法で評価していただいて公開していくのがいいかと思いますが、どう考えますか、お伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長、お答えします。

今、議員さんから甲府市ですか、の紹介ありましたけれども、私資料持ってございませんので、後ほど、よろしければ参考にさせていただきますので、資料提供をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それでは、環境循環型社会の構築についての質問に移ります。

先ほど廃油の収集システムの構築が大変なんだと、問題になっているというふうなことがありましたが、11月の中旬だったでしょうか、加美町内を走行しているある車を見つけました。その車体に何て書いてあったかと申しますと、「この車は、自然にやさしい廃食用油をリサイクルした燃料BDFで走っています」と車体にバックの方に書かれてありました。ああすごいなというふうに思いました。

それから、5月に視察・訪問した雫石町の例なんですが、公用車2台がBDF使用してます

し、職員用の車にも使用していると。まだ試行の段階だったようですが、2009年5月、ことしの5月に訪問したわけなんです、秋から販売の予定だと。

就労支援作業所21名いらしたようですが、そこで菜種油の搾油プラントをつくって、そこで作業をされてました。ホテルとか大型の会社とかを1週間に1回、月曜日に収集して歩いているんだと。1リットル95円。1日60リッターを目標に回収して歩いているというふうな例もありました。

実際いろんなトラブル、問題はあるかと思いますが、走り出している。先進的にやっているところもありますことを申し添えておきたいと思います。

それから、先ほど大崎広域行政組合のデータをお話したときに「意識啓発が足りないからもう少し頑張れということなんですね」って町長がおっしゃってたんですが、ということでもなくて、みんな一生懸命町の人たちもやっています。それを私たちがやった結果をこんな結果にあらわれているんだよということをきちんと循環して教えてほしい、伝えてほしい。そうすると、また次の行動に移れるというふうに思いますので、そういう循環型、文字どおり循環型の指示をしたら、その結果、返ってきた結果をまた伝えるということをきちんとしてほしいなというふうに思います。衛生事務組合の方でも意識の高まりの成果だというふうに答えていましたので、住民は十分頑張っているんだということをやっぱりそれは認めていていいんじゃないか。もう少し行政の方で発信していく。重点施策であるというふうに答えていらっしゃるわけですから、もうちょっと頑張ってくださいと思います。大衡村でも新エネルギーの製造や導入を進めているというデータもありますので、近くにありますが、ぜひ参考にしていただきたいというふうに思います。

では、私の質問をこれで終わります。先ほどのことに答えていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 失礼をいたしました。もっと町としての啓蒙が足りないと言うのかなというふうにとったものですから、そうじゃなくて、そういう成果のあらわれていることも、しっかりと伝えてほしいと、こういう意味でございますね。よくわかりましたので、そういう資源の循環とあわせて人の交流といいますか、心の交流も伝わるような、そういう方向を目指してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして18番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

通告10番、2番尾形 明君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔2番 尾形 明君 登壇〕

○2番（尾形 明君） 2番尾形です。今回も最後の質問者というふうなことで、ピンポイントでもって質問させていただきたいというふうに思います。

通告どおり、定住促進対策についてというふうなことで、定住政策は将来の大きな投資というふうに考えて、これから質問させていただきたいと思います。

昨日、そして本日も質問にありましたが、加美町においての人口は今後ますます減少することは明白であります。そんな中で、他市町村においては転入奨励金、就労奨励金、住宅取得奨励金等々、定住のための方策が打ち出されております。我が町の総合計画の中においても、快適な住宅の整備が盛り込まれております。

そこで、加美町に住みたい。加美町に家を建てたいという若者、Uターン・Iターンに対し加美町の遊休地、例えば上多田川小学校の跡地、旧広原保育所の跡地等々を、そうした土地を宅地として無償で提供、また、農業をやってみたいという方々には農地を安価で貸すというふうなことを考えてはどうか。加美町に住みたくなるような、家を建てたくなるような、さすが加美町、やっぱり加美町と言われるような、加美町独自の加美町定住ゴールデンプランなるものを考えはどうでしょうか、町長、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 最後の質問者、尾形議員からビッグなプランの提案をいただいたというふうに理解をいたしまして、お答えを申し上げたいと思います。

まず、定住促進対策ということで、加美町に住みたい、家を建てたいという方々に、この遊休地を無償で提供してもいいんじゃないかと。そして、その際に農業をやってみたいという方がいれば、安価で貸し付ける、そういう制度をつくったらどうかということで御質問をいただきました。

御案内のとおり、この定住対策というのは町としての根幹の問題になるわけでございまして、昨日もいろんな方から御質問で御指摘をいただいたとおり、人口の減少という中であって、どのような対策を講じていくかというようなことでございますから、この一体性を持った取り組みが当然必要だろうというふうに考えておるわけでございまして、大きくいえば、町の発展総合計画において、そういう方向をつけていくと。現在その計画に従って進んでいるということでございますが、その中でも実際に実施する場合には、何年度にどういう計画をもって具体的に形をつくっていくということを進めてきているということでございます。

そういう中で、一つの提案として受けとめたいというふうに思いますけれども、遊休地の現



状について申し上げますと、現在、こういう目的で、当面使用目的のない遊休地として処分を検討している物件と申しますか、町で持っているものは13カ所ございます。面積、総面積といたしますと3万8,754平米ございます。これの処分の方法はいろいろ今ホームページ等、あるいはインターネット等で入札の方法等もございますし、近隣で欲しいという方、あるいは企業にもそういう物件を提供して、これに進出をしたいということがあれば一番手間のかからない方法として考えられるわけでありますが、いずれ、地域としての利用希望等を優先しながら進めていくと、準備を進めているということでございます。住居だけにとどまらず、土地、賃金、そして技術研修の場の確保、さらには集落での受け入れ体制等が、今御提案あったものに関係してくる大事な要件整備というものが必要になるということでございますので、町としても、こういう方向性をもって進めていきたいものだというふうに思っております。

農業が雇用の確保、あるいは耕作放棄地の解消に結びつく受け入れ体制の計画というものが必要でありますので、これを検討する場合には具体的な問題に入る前として整理をしなければならぬ問題は整理をしておかなければならないということになるので、御理解をいただきたいというふうに思います。

また、定住対策につきまして、今総務省で推し進めております定住自立圏構想というものもございます。大崎地域でも、ことし6月より大崎市が中心となって、1市4町の企画担当課長による研究会を立ち上げて、今この研究をしているということでございます。この定住自立圏構想と申しますのは、集約とネットワークの考え方に基づいて、中心市、この場合は大崎市になるわけでございますが、と周辺市町村、これは加美町ほか4町の農林水産業、自然環境、歴史、文化などそれぞれの魅力を活用して、相互に役割分担をして連携協力することによって、圏域の全体で必要な生活機能を確保して、圏域内への人口定住を促進するという構想でございます。この分野には当然医療、あるいは公共交通、産業振興など、市町村の枠を超えた定住圏という範囲で課題解決を行って、人口減少に歯どめをかけていくというねらいでございます。この研究会では大崎圏域の現状と課題を今洗い出して、大崎定住自立圏の形成に向けた検討を行っているということでございます。町だけにとどまらないその共通課題というのが、この大崎圏内に共有されているということでもございますので、広域課題として定住促進対策を行っていく必要があるというふうにも考えております。

また、農林関係、農業関係の専門的なことからいえば、御指摘いただいたようなストレートにこの農業をやってみたい方がいるということで尾形議員のところにも来たということになれば、即対応できるということが一番望ましいとは思いますが、しかし、そういう人が、じゃどう

いう今までの経歴があったのか。あるいは農業をやってみたいということになっても、果たして本当にそういう気があるのかどうかということ、町としてそういうものの基準に乗せて、町として進めるという場合には、ある面での制約がここにあるということも事実でございます。考えられることとして、昨日もどなたかからの御質問にお答えしましたが、農業法人、あるいはNPO法人などが、こういったものに町と連動した形で、その希望者を受け入れる、そういう体制をつくれるかどうかということが今ありました定住ゴールデンプランなるものの一番大事な分野になってくるのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、町の売りは何かというようなことになると、どこにも負けない農業生産物を初め、安心・安全をアピールできる食料、地産地消、こういったものを絡めて、グリーン・ツーリズムなどの展開もあわせて発信をしながら、こういう町に住んでみたいと言われる方をできる限り引きつけられる構想を早くにこれ方向性を示していきたいものだと私自身も思っておりますので、いろいろな具体的なお知恵も拝借できれば幸いというふうに考えておりますので、どうぞよろしく御理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 加美町の人口をちょっとチェックしてみたんですが、人口の流出を抑えるために、加美町定住してもらうために、一つの方法として遊休地を今話しているわけですが、15年から20年までに加美町において転入された方が三千九百何人ですね、そして転出された方が4,823人、837人が他町に転出しているというふうなことであります。それから、先日、12月の1日ですか、大崎市の方で調べてもらったんですが、加美郡加美町からの転入者調べというふうなことで、18年、19年、20年、21年の4年間で大崎に転入された方々が651人、加美町から大崎市ですね。そして世帯数が275戸というふうな数字があるわけで、こうしたことを食いとめていくためにも、やはりいろんな形で手を打たなければならないのかなというふうに思いますし、そうしたときに、今現在、13ある遊休地というふうなことで、売却の予定が八つですか、あるわけですし、こうした売却の予定というのは今どうなっているのか。また、こうした遊休地を、宅地のみならず工業用地として売却はできないのかと。民間にちょっと聞いてみたんですが、ある程度の値段であれば、そうした遊休地にも工場を建てたいという人もいるのではないかというふうなことでありました。その辺御答弁お願いします。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 総務課長、御答弁します。

先ほど13カ所、町長からお話ありました約3町8反ですね、これ普通財産ですので、町としては売却も可能ですよと。適正な対価という条件つきになりますけれども、そういう形になります。そういう形の中で、その方法論と、ことし町政座談会等でもたくさん御意見出ました。ただ、そういう意見等を踏まえるのは、まず集落内で町の公有地を売却する場合、だれでもいいというわけじゃなくて、集落内でどういう希望があるかというのを、こういう形でいいんじゃないかという意見等もたくさんアイデアが出ましたので、それらを先ほど町長説明したとおり、それらを踏まえて、集落に支障ならないように、集落の活性化を優先できるような形、そういうところから農業後継者等があればなあって話が出てくる可能性もありますけれども、今現在、すぐにあしたあさってということじゃなくて、そういう整理に入っているということ先ほど町長答弁したとおりです。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先ほども言ったんですが、加美町において今後、企業を誘致するというふうなことを考えたときに、そうした用地を造成しなければならないかと思いますが、そうしたことを考えたときに、冒頭に申しましたが、定住政策は将来の投資だというふうに思いますので、そうしたときに、我々において必要な施設は何億円の施設がすぐに建つ、あるいは何十億の施設がすぐ建つというふうなことで、考えてみれば、数億円、あるいは十億円単位の土地の造成をして、そこに転入してきていただいて、そして家を建ててもらおうと。そしてまた、工業用地に企業が誘致されれば、また人口もふえるというふうなことで、そうしたことからすれば、こちらからその売却予定というふうなことで一応挙げておりますが、もっと前向きに積極的にアプローチしてはどうかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長、お答えします。

議員、前向きな御提言的な御質問で大変ありがとうございます。ましてや何十億まで造成までしてというような感じですがけれども、この問題につきましても、近藤議員さんから誘致企業等についての中で御質問がありましたけれども、現在、加美町におきまして工場団地は満杯になりました。それで、既存の団地の中で全体として土地が多いというような会社もございますから、その部分について誘致企業等であっせんをしております。それで、売却する土地がないわけですから、工場団地を設定する場合、農振地域を解除する場合に、農工法でいきますと、工場が確定してそれに張りつくという場合に農振が解除ができると。他の企業としての誘致を考える場合には、国の方の農政の方が大変厳しい状態にありまして、やはり企業を設定した中

で誘致した中での団地が可能だというふうな指導を受けてます。

今御質問のありましたのは、それらと関連しまして、工場に対して、あるいは今東京エレクトロン、あるいはセントラル自動車等々に対する従業員がこちらへ移転してくるものですから、それらの誘客等々にも使えるのではないかというような考えもごございますけれども、町で現在所有している土地につきましては割と大きい面積のものはございません。一番大きく持っているのは、先ほど本庁舎建設の件で御説明申し上げました旧中新田中学校の本庁舎の西側の部分が1町何反ほどございます。そのほかにつきましては、今議員がお話ありました上多田川の小学校跡地が1万2,000平米、ですから1町2反ですか、ほどございますけれども、ここにつきましては、議員この学校卒業してますから御存じと思いますが、2段になっていますね。のりが結構ありますから平面としての面積、利活用は大変狭い部分がございます。それで、これらを宅地にしていく場合には、加美町になる前の中新田町の時代にこの土地すべてを売却して合併しようというようなテーマがございまして、総務課の管財係の方で旧中新田町の不動産、そして多くは広くは大崎、古川市になってございますけれども、古川市の不動産の業者1戸1戸訪問して買ってもらいたいと。その場合には価格も相談に乗りますけれども、無償提供的部分もありますよと。相談に十分に乗りますからぜひ、一般定住もそうですが、企業誘致の方でも使えるような造成等々についてやりたいというふうな説明をしましてPRしましたけれども、残念ながら1件も売却することはできませんでした。それで現在までこのように13カ所ございます。それで今後、団地造成をすれば用地を取得しなきゃいけないわけですが、団地造成も必要ですが、先ほど言いましたように、企業誘致があってやはり団地造成だと思います。それで、先ほど話した347の延長線として、あゆ工房から東側にゾーンを道路、バイパスを田川平柳線、来年から5カ年間の中で工事ができるような経過になってますので、そのゾーンを企業団地の誘致ゾーンに指定をしていきたいと町では考えております。現在22年度の調査の中で測量・試験費等々を置きながら、道路の用地買収等が出てきますので、その中で方向性をつけていきたいと考えてます。工場誘致はそれで済みますけれども、一般住宅の設定につきましては、木村議員からも御紹介ありましたように、今東京等々の方から定住してくる場合に一番は何かという条件ですと、やはり教育だというのがございました。そうしますと、全体的に加美町は教育につきましてはいろいろな施設は整備されてます。ただ、そこに向かう、拠点とした場合に足ですね、車等々の使える部分、あるいは子育ての部分等々がいろいろ問題がありますので、現在は保育等々の面で認定こども園等々を進めながら、そういうものを整備しながら子育てに支援し、教育部分については、中新田小学校等々を中心に入学ができ

るような形の中での住宅整備も必要ではないかということは現在、内部で検討はしてございません。ただし、これらは外部にまだ出る分野になってございません。ですから、議員御質問にありましたとおり、内部で内々に作業は進めておりますが、結果的に報告ができるときになりましたら報告いたしますので、御了解をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先ほど副町長さんの方からセントラル関係の話もあったわけですが、私が当時、新聞を見たときに、この加美町はどういうふうな対応をしていくのかなというふうに思いました。そしてまた、そのスピード感ある対応をしてもらえれば、なおありがたいのかなというふうな思いもしておりました。そして、定住促進からしますと、今回のセントラル関連ですと1万人以上の方が宮城の方に来るような格好になると思いますが、そうした中で、加美町の考え方として、住宅情報、あるいは生活情報について加美町としての戦略というふうなものをどのように考えているのかというふうなことをお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長です。

またまた質問が通告外の形に流れていってるんですけども、企業誘致につきましては議員からは多分なくて、私はそういうことがあった場合にこういう対応をしてるから認識をお願いしますと答弁したので、企業誘致だとすれば、さきの伊藤議員からありましたように、別な形での質問でお願いしたいと思うんですが、議長のお許しがあるとなれば、担当課長から説明させます、答弁させます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 定住というふうなことを考えたときに、加美町においてどういうふうな形でそうした人たちを迎え入れる戦略があるのかなというふうなことで先ほどお伺いしたんですが、先日、古川駅に今度オープンしました、ことしの4月ですか、大崎移住支援センターに行ってきました。そして、加美町がどういうふうなことでかかわっているのかなというふうな思いで行ってきたんですが、担当者の方に、加美町の資料がもう少しあってもいいねというふうなことを言われてきました。きのうも町長から話があったんですが、そうしたビッグプロジェクトが来て、いいチャンスが来るとときに、やっぱり加美町においても何らかのいろんな施策を講じなければならないんですが、町長がきのう言ってましたとおり、いろんな形でPRをしているというふうなことで、これに関しては町長のみならず町民が全員、全町民が宣伝マンというふうな形で町を売り込まなければならないのかなというふうに思います。そうした

意味で、いろいろ参考になる資料をいただいていたわけですが、大崎市においては、セントラル関係以外のいろんな企業に対して、大崎市生活情報なるもののDVDをつくって配布をしていると。それから、生活情報というふうなことで大崎のこうした資料も皆さんに配っていると。そして一番人気は何ですかというふうなことで話を聞いたら、大衡村で出しているこの写真、大衡村周辺航空写真、これが大変人気あって、そしてまた、大衡村住環境地図と、こうしたものが大変人気あると。それで今も支援センターの方には「こういうふうな家がありませんか」と。あるいは「こういうふうな土地はありませんか」というふうな要望が来ているというふうなことでした。来年の夏ごろからもっと忙しくなってくるだろうというふうなことでありました。そうしたときに、やはりこの加美町としても一人でも多く定住してもらえような方策、その加美町のスタンスとして、リフレッシュゾーン、あるいは菓業を中心に農産物、観光等々というふうなスタンスでいるのかどうかわかりませんが、それもひとつ大事なことでありますが、1人が、1組が、1家族が定住してもらうことによって次の家族が、あるいはそのまた次のというふうな定住してもらえような環境が膨らんでいくのかなというふうな思いがありますので、今後こうしたセントラル関係に対する町の進め方について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御案内のとおり、宮城県における企業誘致の活動というものは非常な成果を上げてきているんだというふうに思います。その意味で、セントラル自動車、東京エレクトロン、あるいはパナソニックというような大きな会社を初めとする誘致、要するに企業の立地が進んでいるということ連日の報道のとおりでございます、これをどのように生活面、あるいはまちづくりに生かしていくかということは、これどこの町でも共通の課題といえますか、目標を持って進んでいかなければならんということは同じラインでスタートしてきていることだというふうに思います。

そしてまた、我が町においても、今大崎市の資料の例もありましたけれども、ありとあらゆる情報を提供するというような意味で、その紹介所でしたか、あそこにも資料も提示をさせていただきます。また、きのうも答弁をさせていただきましたけれども、東京及び名古屋における企業立地セミナーにおいて、この加美町というものの特性、立地条件、ぜひおいでくださいということのPRブースを設定をして宣伝に努めているということ。セントラル自動車に限ってということになれば、昨年7月に私が本社を訪問いたしまして、町の出身者及びその関係する方々5人、6人でしたかね、といろいろな要するに座談会をさせていただいて、加美町の

PRをさせていただいたと。その際に当然町の施設でありますゆ〜らんど薬師の湯の割引券を持参をして、ぜひ従業員の皆さんにもPRしてくださいということでお願いをした経緯等々、町として考えられることについての宣伝をさせていただいているということでございますが、要するに立地をする宮城県北部工業団地、仙台北部工業団地の位置からして、この定住を希望する方々の目というのは、最初から関東方面、中部、近畿方面から見れば、宮城県イコール仙台市というイメージがなかなか抜けないということも実感として見てまいりました。したがって、昨年の春からセントラル自動車の家族向けの現地視察というふうなことで、県庁においてをいただいて土曜日かけて見ていただくという企画をいたしました。その折に、どうしても1日行程のことですから、大崎圏内になかなか足を運んでもらえないというふうなことがございましたものですから、第2弾として秋口に古川駅まで来ていただいて、この大崎地域を見てもらおうというふうな企画をしておったところに、昨年の内陸地震があったということでございまして、この企業の家族の皆さんの視察というものがそこで途切れてしまったということもございまして、いずれ、富谷、泉、あの辺の立地が多いという情報は得ております。

しかし、最近になって、大衡村さんも住宅を提供しますというようなニュースが流れましたが、社員の動向をお聞きをいたしますと、必ずしも工場のすぐ近くが望まれているということではないというようでございます。ある意味で20分、30分かけて通勤をするということが住居を選ぶ選定の基準になっているというような話も聞いております。そういうことで、この間の名古屋のセミナーにおいても加美町は、先ほど大衡中心の地図がお示しをいただきましたけれども、宮城県全体の中で大衡村、要するに工業団地と我が加美町の距離をきちっとここに大きな地図で示して、ここですよということから、あるいはここでとれるものはこういうものがありますよというような紹介をさせていただいたということで、これは地道なことでありますけれども、肝心なことはそういうPRを重ねていくということに尽きるだろうというふうに思っています。そしてまた、いろんなパフォーマンスもこれ必要になってくるわけですし、DVDもつくればいいんですけれども、なかなかそこまでの予算的なことが可能かどうかということになりますと、かなり制約も受けるということでございますから。しかし、今後、定住の構想、要するに定住の促進案内ということと、この自然を生かしたリゾート地帯として週末の余暇の過ごし方、これをぜひ我が町でということの売りの部分、そして、そこに来れば農産物がこういう安心・安全の生きを持ったものがここにあるということを実際に見てもらって感じてもらえる、そういったものがやがて定住、要するに家族を連れてくるという場合の一つのはかりになるんだろうと。今言われていることは、まだ家族全部来るというところまで至っていない

ように聞いております。まずは単身赴任というのが多いんだろうというふうに思いますけれども、そこで生活をしていただいて家族を呼び寄せる場合にじゃどうするかということのときに、この加美町のよさというものも知ってもらえるように、定住できる、してもらえるようなものに考えていきたいというのが基本的な考え方でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 加美町におきましては、セントラル関連の窓口が商工観光課というふうなことになっておるわけですが、商工課長にお伺いしたいんですが、これまでの取り組みと、そして今後の取り組みについてお考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。

お話しする前に、セントラルのちょっと経過をお話ししますが、ちょうどこのセントラル自動車は宮城県に進出するという構想が出たときには、その社員の意向というのは3分の1が移転を希望し、あるいは3分の1が検討、そして残り3分の1というのは宮城県に移転しないということだったんですが、その後、経済情勢の悪化によりまして、直近では関連会社を含め、家族も含め、従業員も含めまして1万人以上が宮城県に移転するというような考えがあります。

そういう状況の中で、担当課、私ら方なんですけれども、今までですと、ちょうどセントラル自動車、神奈川県相模原市にあるわけですが、ここにちょうど本社に宮城移転サポートルーム、こういった工場内にそういったブースを設置していただきまして、そこには私ら方のいろんな観光情報とか、生活情報なんかもきちんと置いております。また昨年、町長も直接本社の方に行きまして、セントラル自動車の従業員、地元出身者の従業員との懇談会などもやってまして、いろいろそういった、いわゆる加美町の観光大使的なものもその方々になっていただくというようなことでお願いをしてきております。

また、最近では、町内の不動産業者あるわけですが、そういった方々から物件情報いただきまして、直接大衡の事業所に直接提供しております。というのは、大崎市の観光担当とも情報交換しているわけですが、従業員は当面は賃貸で、まずもって賃貸物件でもって住むのではないかと。いずれ定住のためのそういった物件というのは次の段階ではないかということをお話しております。私どもとしても、いずれは定住ということで町のいろんなところの空き家とか、そういったものもあるわけですが、まずもってそういった賃貸物件の提供というのもしております。先ほど大崎市の古川駅にあります大崎移住支援センター、これ緊急



雇用創出事業で設置して、不動産業者に大崎市で委託しているわけですが、そういったところにも確かに観光情報とかそういった提供をしておりますけれども、さっき尾形議員から御指摘あったように、まだまだ情報が不足しているという御指摘いただきましたので、なおもっと資料等を提出をしていきたいと思っております。いろんな定住のための、観光情報だけじゃなく、さっき尾形議員がおっしゃったように生活情報、こういったもの、いろんな例えば病院とか学校とか、あるいはショッピング施設とか、あるいは公民館、カルチャー的な施設とか、そういったものというのもやっぱり生活する上では非常に大切な要素でありますので、そういった情報もきちんと整理しまして、今後情報提供をしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 最後になりますが、町の加美町の総合計画の中に住宅団地の整備・分譲というふうなことで二つほど掲げております。一つは、遊休地等を活用した新たな住宅団地の整備・分譲、二つ目が、ふるさと村構想の推進というふうなことでうたわれております。

町長に伺います。今後、こうした住宅整備、あるいは住宅団地というふうなことについてのお考えをお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 当然まちづくりの指針としての総合計画でございますから、その実施計画に沿った形で必要なものについての整備はしていくということでございます。よろしく御理解をいただきたいと思えます。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして2番尾形 明君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。

一般質問を終わります。